

令和6年2月9日

神戸市立学校園  
PTA 会長様・団体代表者様

神戸市PTA協議会  
会長 齋藤 勝洋

## 令和6年度 神戸市PTA協議会加入及び会費納入について（お願い）

日頃より協議会にご理解とご支援賜り心からお礼申し上げます。

平素は貴校園におかれましても、子供たちのため様々な活動をされておられることと存じます。今回、全市すべての学校園あてに本書を送付いたしておりますことご了解ください。

さて、令和6年度に向け、現在加入いただいているPTA様へ、継続加入のお願いと、未加入の学校園様へは、新年度からの加入のお願いを申し上げます。

本書と同送いたしました「入会届（予定）」は新規加入の団体様のみご提出ください。継続加入される団体様は手続き不要です。

昨今の単位PTAにおける会員離れについては、協議会も同様に悩ましいところでもあります。だからこそ、「すべての子どもたちのため」、一つの単位ではできないような事を実現するために社会教育関係団体である、協議会の「スケールメリット」を活かすべく、協議会の会員同士、力を併せて様々な事業を展開したいと考えます。

ぜひとも新年度もご入会継続及び新規加入をお願いいたします。

本書の末に、会費納入のお願いもございます。PTA活動を支援する「お見舞金制度」主宰の安全教育振興会との同時加入も可能です。4月中旬よりHPからお申込みいただけます。



【連絡先】

神戸市PTA協議会  
[info@pta-kobe.jp](mailto:info@pta-kobe.jp)

詳しい内容はQRコードから協議会HPをご覧ください。



# 神戸のPTAが力を合わせることで、子供たちのより良い未来へとつながります。

協議会は、社会教育関係団体という、子どもたちが成長していくための良い環境を整えていく、会員組織です。その中心となる会員(PTAや保護者会等、それに準ずる団体)が、単位ではなかなかできないこと、単位が安心して運営できることを協議しながら、支援することが役割です。ぜひご賛同ください！



## 令和5年度中にやったこと・やっていくこと

学校やPTAに関係する様々な「お悩み」について話しあう「専門委員会」に情報交換の場を設けています。その次のステップとして解決策を見出していきます。

毎回、「不登校」「いじめ」「PTA運営」など、その時気になるテーマをだして、自由に話をしています。話し合いの内容も掲載していますので、ご興味がある方は、ご都合に合わせて、HPからお気軽にお申し込みください！(ご参加いただく方には、委員登録をお願いしております。)



会員参加イベントや講演会を開催！HPや機関紙等を通じてイベント情報を発信します。応募はすべてHPから行うことができます。

- ◇ ミニレター・三行詩&フォト・イラストを募集し神戸新聞で発表、Web会場にて展示。
- ◇ 子供たちの頑張る姿のパフォーマンスを投稿募集。Web開催のPフェスで配信。
- ◇ 近畿ブロックPTA研究会、京都市大会の記念講演では、元阪神タイガース松山選手の生講演を聞きました。神戸市は貸し切りバスで参加。お弁当つき。6年度は滋賀県で開催。
- ◇ キッズニア甲子園体験ツアーでは、会員価格(半額)で参加ができ、子供たちの未来と夢を育みました。往復とも貸し切りバスで、お子様だけでも安心して参加できます。
- ◇ お天気キャスター蓬菜大介さんをお招きしての「防災の備え」の講演会を開催！  
会員は無料参加、無料の託児があります。 ※安全教育振興会共催事業
- ◇ PTA 広報紙コンクールの募集開始
- ◇ 宮川彰良氏の指揮とMCにて大阪 SHION による「KOBE★ファミリーコンサート」を開催！会員価格でご優待！(案内詳細は2月下旬になります)

「安全教育振興会講演会」 蓬菜大介さん

「キッズニア甲子園体験ツアー」

「近畿ブロック京都市大会記念講演」 松山進次郎氏



## PTA 会員・PTA活動のための・・・充実の保険！

- ◇ 「園児・児童・生徒 24 時間総合保障制度」は、会員のお子様の、国内外を問わず、万一のケガや入院、熱中症、コロナ感染症、賠償責任保障無制限等だけでなく、人格権侵害等による弁護士費用等保障特約も新設。  
6年度に向け、新たにSNS等含む、いじめ・嫌がらせ・痴漢等「トラブル対策費用補償」も加えます。協議会の意見を反映しながら、会員とのお子様へ寄り添った保険内容を充実していきます。  
**1 校園につき 30 名以上が加入すれば、団体割引率がアップする可能性もあり！**  
**会員価格で個人加入でき、加入も保険金請求もスマホでできます。**
- ◇ 「PTA総合補償制度」は、**団体(単位PTA)で加入**でき、学校内外のPTA活動を問わず、参加中の会員様やそのお子様の万一のケガ等に、主宰する安全教育振興会から**お見舞金をお支払い**します。



左記二次元コードよりWebからお手続きいただけます。

**お申し込みはこちら**



### 〈その他〉

神戸市教育委員会と連携し、「PTA活動にあたっての参考資料Ⅱ(仮題)」を作成中。  
会員で構成された区や市規模の団体が主宰する事業や研修会に助成金を受けることができます。(助成規定あり)  
区、連合会以上のPTA会議で協議会 zoom 利用も可能です。(ただし利用制限があります。詳細はお尋ね下さい。)

### 〈お願い〉

協議会を会員全体で運営していくためには、各保護者様のまとめ役である各学校園団体代表の方に総会へのご参加と、また、その中で常に協議会運営に関わっていただきたい方を理事としてご推薦させていただくこともございます。会議等はリモートや書面によるものを中心とし負担軽減に努めつつ、会員の皆様とのパイプ役として、ぜひご協力いただきますようお願い申し上げます。(理事の規定につきましては会則に記載されております)

5年度から継続加入される団体様は手続き不要です

(新規のみ) 神戸市PTA協議会 入会届 (予定)

以下のとおり、貴会への令和6年度入会を予定するため、本書を提出致します。  
なお、協議会事業開始日(6月1日)をもって「入会届」に代えます。

通知日 令和 年 月 日

代表者(自署)

印

学校園PTA等名称	神戸市立	
令和6年度PTA等会長・代表者(予定者)名 (ふりがな)	提出時点での学校園長名	
会長・代表職(新規・継続)	学校園連絡先	( )
令和6年度4月1日時点の園児・児童・生徒数	令和6年度4月1日時点の教員数	
人(見込み)		人(見込み)

※人数確認は配布物の数量把握のために伺っており、会費の根拠となるものではありません。

協議会の新しい事業アイデア、こんなイベントがあれば参加してみたい(個人・団体問わず)、またこんな協議会にしたい、などございましたらお書きください。

--	--

(事務局使用欄) 入会届を受け取り、内容を確認の上、総会に付議しました。	受領日：令和 年 月 日 
	会員(学校)番号

本書の送付先は「神戸市PTA協議会」宛に、下記のいずれかで送付をお願いいたします。  
学校メール(「神戸市総合教育センター内」明記)・FAX(360-3454)  
Email=件名[入会予定届].pdfにて(info@pta-kobe)

なお期日は令和6年3月末日とさせていただきます。

令和6年度の総会は6月27日(木)を予定しており、ご案内は6月中旬頃に差し上げます。

## 【ご注意】

- ・ 本書は、新規で本会へ入会するところのみご返信ください。既加入の会員さまが継続される場合は提出不要です。途中加入ができませんのでご注意ください。（本会会則第7条）
  - ・ 新年度PTA等団体、会長及び代表者は「予定者」名として記載してください。
  - ・ 届出書で何う人数は「4月1日現在の見込み」を記載してください。
  - ・ 本会の年度途中は退会ができません（本会会則第10条第2項）。退会後は協議会正会員としての保険や補償制度への加入や、会員でないと参加できない事業などもございますので、必ずすべての貴団体所属会員（個人）様にご通知いただきますようお願いいたします。
  - ・ 会費納入については、会則第9条に定められたとおり、納入方法、金額、期日が定められています。後日ご案内いたしますので、納入方法等についてご確認いただき、期日までのご入金をお願いいたします。但し、災害等、社会的な事情は考慮させていただきます。
  - ・ 一旦納入された会費（安全教育振興会加入金も含む）は返金致しません。
  - ・ 本会会員は単位PTA等団体であるため、単位PTA等団体における加入・未加入については関与していません。
  - ・ 本書を期日内に提出後、総会においてなんらかの変更があった場合は速やかに当会へ通知をお願いいたします。
- ※ 記載いただいた個人情報につきましては、個人情報保護法に則り適切に管理し、連絡等目的以外の使用や外部への開示は致しません。

神戸市 P T A 協第 16 号  
令和 6 年 2 月 9 日

神戸市 P T A 協議会  
正会員 (団体) 様

神戸市 P T A 協議会  
会 長 齋藤 勝祥

## 令和 6 年度 神戸市 P T A 協議会 会費納入のお願い

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は神戸市 P T A 協議会の活動にご協力、ご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、標記につきまして、会則第 9 条の通り、おとりまとめの上、納入していただきますよう  
お願い申し上げます。

### 記

1 会 費 幼・高・特支・・・100円×会員世帯数 (年間)  
小・中・・・(日 P 会費 10 円を含) 110 円×会員世帯数 (年間)

2 納入方法 ① 郵便振替 (手数料・加算料は貴会でご負担ください。) ※持参可  
ご持参の場合は来室日を事前にお知らせ下さい)  
② 安全教育振興加入と同時に払い込み (安全教育振興会振替用紙利用で、  
手数料は不要。ただし加算料 [110 円] はご負担ください。)

※ 上記方法いずれも、送金と同時に、別紙送金書を神戸市 P T A 協議会事務局  
局までお送りください。

3 振 込 先 ① ゆうちょ銀行間での[払込][振替]口座番号  
01110-7-083186  
② その他の金融機関からの[振込口座]番号  
ゆうちょ銀行 (金融機関コード 9900) 一一九(いちいちきゅう)店  
(店番 119) 当座 0083186

名義 (①②共通) 神戸市(こうべし)PTA(ピーティーエー)協議会(きょうぎかい)

振込者には、学校園 (連合会) 名の記載をお願いいたします。

4 納入期限 令和 6 年 6 月 1 日

連絡先：神戸市 P T A 協議会事務局  
info@pta-kobe.jp (E メール)

# 送 金 書

神戸市PTA協議会 会長様

金 \_\_\_\_\_ 円 (世帯数) \_\_\_\_\_ 会員分

令和6年度 神戸市PTA協議会 会費

- 上記金額を協議会指定口座へ送金いたします。(入金予定： 月 日)
- 神戸市PTA安全教育振興会 加入時に払込済なので送金書のみ送付します。  
(この場合でも、金額、会員数は上記記載お願いいたします)

申請日：令和6年 月 日

(学校園名・団体名) 神戸市立 \_\_\_\_\_

会長 (代表)

印

(自署であれば不要)

会計担当者 \_\_\_\_\_

神戸市PTA協議会 会則 (抜粋)

(会 費)

第9条 正会員及び準会員は、会費を納入しなければならない。

2 会費は、正会員すなわち単位PTA等に在籍する会員1家庭あたり100円とする。準会員はひとり100円とする。

3 小、中学校の会員は、(公社)日本PTA全国協議会会費の1単位の金額を併せる。(上記2の金額に一家庭当たり+10円=110円です)

4 会費の算出方法は、単位PTAが徴収する単位(家庭数)に、第2項、または第3項の金額を乗じた金額とし、単位PTAごとに、協議会へ一括納入する。

ただし第6条で構成される連合・連盟は、その根拠書類を添付の上、一括納入することができる。

5 会員は、本会が指定する方法により、期日までに一括納入する。

6 会費は不測の事態を除き、本会の年度事業開始日(6月1日)までに納入する。

7 既納の会費は原則として返還しない。

8 不測の事態などにより会費の増減が必要な場合は、理事会で協議する。